

平成24年度 第6回豊田市議員報酬等及び特別職の給料に関する審議会会議録

●日 時 平成25年1月11日（金） 午前10時00分～10時30分

●場 所 市役所 南庁舎5階 51会議室

●出席者 ・出席委員7名

今川 晃 （学識経験者 同志社大学教授）※会長

田端 稔 （豊田商工会議所 副会頭） ※副会長

秋山 道子 （市民代表 公募委員）

宇野 幸伸 （あいち豊田農業協同組合 代表理事専務）

小幡 哲生 （社団法人豊田青年会議所 理事長）

服部 亮二 （豊田市ボランティア連絡協議会 監事）

古川 利孝 （豊田市区長会 理事）

・事務局

畔柳 寿文 （総務部長）

中川 恵司 （総務部総務担当専門監）

古澤 彰朗 （人事課長）

吉澤 英俊 （人事課副主幹）

大久保英幸 （人事課係長）

杉山 基明 （議会事務局局長）

川北 尚志 （議会事務局副主幹）

野口 啓一 （議会事務局係長）

● 傍聴人 0人

【議 事 録】

◎会長あいさつ

（会 長） 本年もよろしくお願ひしたい。答申書にも名前を連ねるので、しばらくの間は答申書と付き合うことになるがよろしくお願ひしたい。

（事務局） 本日3名の委員が都合により欠席と連絡を受けている。それでは、審議に入る。ここからの議事進行は今川会長にお願ひしたい。

◎議 事

1 傍聴人の確認について

——— 今回傍聴人なし ———

2 第5回審議会会議録について

(会 長) 第5回審議会の会議録について、会議録を確認する。内容の訂正などあればお願いしたい。

———— 委員より修正の発言なし ————

(会 長) それではこの内容で会議録を公開する。

3 答申書の最終確認について

(会 長) 前回の審議会では、素案を元に答申案の審議をしていただいた。

修正後の答申案を事前に各委員に送付してあるので、ご確認いただいていると思うが、再度事務局より答申案を読み上げていただき最終確認をする。訂正の箇所を中心をお願いしたい。

(事務局) 訂正箇所のみ再度確認する。前回審議会後に各委員からは修正の意見は無かった。前回審議会でもいただいた意見については反映させている。

4 ページの中頃、「厳しい時こそ市長の適切な政策判断が問われ、その実効性を高めるためにますますリーダーシップが求められている。したがって、このようことを総合的に勘案し、市長をはじめとする特別職の給料は据え置きが妥当であると判断した。」このように修正した。

2 点目の修正は、市議会議員の議員報酬の額について、5 行目の「併せて現在の報酬額に至った経緯として本市の議員報酬が類似の中核市と比べ低額であったことからこれまで引き上げの改正が行われてきたことも考慮した。」このように修正した。

続いて、「また、現在の厳しい社会経済情勢により企業の業績回復がいまだ見込めず税収減の影響が引き続き予測され予算の削減等考慮する必要があるが、厳しい時こそ市民の意見を市政に反映させるために議員の広範な情報収集活動や市政のチェック、政策提言が非常に重要度を増しており、その期待を込めて市議会議員の議員報酬の額は、据え置くことが妥当であるとの結論に達した。」と修正した。

5 ページのおわりにという部分で、先回の審議会でも、地方分権の流れで仕事が増えているのではないかとの意見を加えた。「日本経済は、企業収益や雇用情勢など不安定で厳しい状況が続き、本市においても厳しい行財政経営が想定される中、少子高齢化への対応をはじめ行政需要は引き続き増加し、新たな行政課題への適切な対応が求められている。また、自治体を取り巻く環境においても、地方分権の流れから地方自らの自主・自立が求められる中、基礎的自治体への権限委譲が進み、その果たすべき役割と

責任が益々増大している。」このように修正した。
答申書の修正部分は以上になる。

(会 長) 訂正箇所だけ読み上げていただいた。事前に送付されているので、気づいた点があればお願いしたい。

(委 員) 全体的に見てみると、積極性があまりない。本当は下げたいけど、下げたくない、やむを得ないから据え置きしましょうというような表現になっている。積極的に上げたい、消費を刺激して需要を増やそうということでも上げたいのだが、現実の姿としてはこうなりましたと、そのように書くと積極性が出てきていいと思う。ただし、この答申を否定するわけではなく、答申書としてはこれで良いと思う。

(会 長) 市民の皆様から問合せがあった場合は、是非前向きな考え方で答えていただければと思う。

(会 長) それでは、これを答申書として市長に答申してよろしいか。

———— 委員より異議の発言なし ————

(会 長) 委員の皆様、10月26日から6回にわたり出席いただきありがとうございます。こうして答申書ができあがり、重ねてお礼申し上げます。

それでは、審議会で認めていただいたということで、市長に答申する。

4 答申

———— 市長入室 ————

(事務局) それでは、会長より市長へ答申をお願いしたい。

———— 会長より答申内容を朗読した後、市長へ答申書を手渡す ————

(事務局) 市長よりお礼のごあいさつを申し上げます。

(市 長) 今回、この報酬及び特別職の給料に関する審議会で据え置きという答申を頂いた。一般的に、ここのところ何年かは、給料の削減・物価の下降というようなデフレ傾向を前提として報酬給料が捉えられているが、最近の

景気の動向など見ていると私自身、この時期の報酬、給料について、どう捉えていいのか判断に迷っている。最終的に据え置きという判断に落ち着くと思うが、その結論を出したとしてもいろんな意見はあるのだろうと思われる。

——— この後、市長と委員との情報交換を行う ———

(事務局) 市長には公務のため退席させていただく。

——— 市長退席 ———

(事務局) なお、この審議会終了後、この答申を記者発表させていただく予定である。

この後、事務局より委員に対してお礼のあいさつをし、審議会を閉会した。

以上